

## (6) 自治会加入の世帯数調査について(依頼)

地域自治活動交付金及び保健委員交付金の算定基礎資料として、自治会加入の世帯数を用いることとしていますので、平成24年5月1日時点で自治会に加入されている世帯数を、別紙により報告をお願いします。

また、本年度から、住民基本台帳に登録のない世帯が集落内に居住し、かつ自治会に加入され自治会活動を行っている場合は、集落からの報告により、当該世帯数に予算で定めた額の1/2を乗じた額を交付することとなりました。該当がある集落は、報告様式2をお配りしますので、早めに企画課町づくり推進室までご相談ください。

### 記

1. 報告様式 次ページ(主な提出書類様式に添付しています。)
2. 報告期限 平成24年5月11日(金)まで(FAX可)
3. 提出先 本庁舎 企画課 町づくり推進室  
溝口分庁舎 分庁総合窓口課
4. 交付金支払予定月と交付金の算定方法

	支払予定月	算定方法
地域自治活動交付金	8月・12月	@3,650円×世帯数
保健委員交付金	12月	@480円×世帯数

### 5. 注意事項

- ・別紙1の報告様式には、集落の文書配布部数ではなく、町内に住民登録され、かつ自治会に加入されている世帯数を記載してください。
- ・住民登録では2世帯とされていても、自治会の中で1世帯として扱っておられれば、1世帯でカウントしてください。
- ・ご報告いただいた数字に関してお問合せの電話をさせていただくことがありますので、日中の連絡先の電話番号を記載していただきますようお願いいたします。

#### 【問い合わせ先】

企画課 町づくり推進室 担当：景山  
電話：68-3113 FAX：68-3866

平成24年5月1日時点で自治会に加入されている世帯数報告書

下記のとおり報告します。

世帯

【注意事項】

- ・この報告書には、集落の文書配布部数ではなく、町内に住民登録され、かつ自治会に加入されている世帯数を記載してください。
- ・住民登録では2世帯とされていても、自治会の中で1世帯として扱っておられれば、1世帯でカウントしてください。

平成 年 月 日

\_\_\_\_\_ 区長 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 印

日中の連絡先電話番号

(ご報告いただいた数字に関して、お問合せの電話をさせていただくことがありますので、日中の連絡先の電話番号を記載していただきますようお願いいたします。)